

## 中井町情報公開制度の利用状況

町が保有する公文書を、皆さんの請求に応じて公開する情報公開制度の平成29年度における利用状況をお知らせします。

### ●公開請求件数10件

### ●公開状況

公開したもの	2件
公文書の一部に個人名などが記載されていたため、その部分を除いて公開したもの	3件
非公開としたもの	0件
町が保有していないため不存在としたもの	5件

また、町が保有する自分の個人情報（自己情報）の開示などを求める個人情報保護制度の平成29年度における利用状況は、1件の開示請求があり、請求者へご自身の個人情報を開示しました。

今後も、より開かれた町政を推進するため、本制度をご利用ください。

## 中井町情報公開制度の利用方法

公開請求の手続きは、役場2階の総務課の情報公開窓口において、備え付けの公文書公開請求書に必要とする公文書名などを記入し提出していただきます。

請求後15日以内に公開可能かどうかご連絡します。公開決定となった場合は、情報公開窓口において公文書の閲覧または写しを受け取ることができます。

問合せ

総務課 管理班 ☎(81)1111



5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員の日は、昭和52年に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は、全国民生委員児童委員連合会）が定めたもので、大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。

民生委員・児童委員は法律により厚生労働大臣から委嘱され、現在、中井町では25人の民生委員・児童委員（主任児童委員2名含む）が活動をしています。皆さんが安心して暮らせるよう、子どもからお年寄りまで、身近な相談相手として、さまざまな支援をしています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、地域の皆さんから受けた相談内容から得られた個人情報、固く守られていますので、生活の中で気になっていることなどありましたら、お気軽に地域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、この日から1週間（5月12日～18日）を「活動強化週間」と定めています。

## 「児童の登校見守り・

あいさつ運動」をおこないます

中井町では、民生委員・児童委員の活動強化週間において、民生委員・児童委員の存在や活動について知ってもらうために、児童の登校見守り・あいさつ運動をおこないます。

日時 5月16日（水）登校時間までの約40分  
場所 中村小学校・井ノ口小学校・中井中学校 校門前

問合せ

福祉課 福祉班 ☎(81)5548